

青森県報

第二百八号

令和二年
九月十四日
(月曜日)

目次

告 示

- 生活保護法による介護機関の指定……………(健康福祉課) ……一
- 右 同……………(同) ……一
- 生活保護法による指定介護機関の居宅介護支援事業所の所在地変更の届出……………(同) ……二
- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………(同) ……二
- 右 同……………(同) ……二
- 青森県男女共同参画に関する意識調査の実施……………(青少年・男女共同参画課) ……二
- 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(会計管理課) ……三
- 公 告
- 地籍調査の成果の認証……………(農村整備課) ……三
- 公安委員会
- 青森県警察県内WAN通信機器等賃貸借契約に係る一般競争入札……………(会計課) ……四
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(同) ……五

告

示

青森県告示第六百九十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

令和二年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護事業者		居宅介護事業の種類		居宅介護事業所		指定期日
名称	主たる事務所の所在地	種類	名称	所在地		
株式会社祥和	三戸郡南部町大字沖田面字千刈五二	居宅療養管理指導	なんぶ中央薬局	三戸郡南部町大字沖田面字千刈五二	令和二年	二・一
株式会社佐藤器機	弘前市大字安原三丁目八の	〃	アルカディア中央薬局	弘前市大字扇一丁目一の	令和二年	二・一

青森県告示第六百九十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

令和二年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

介護予防事業者		介護予防事業の種類		介護予防事業所		指定期日
名称	主たる事務所の所在地	種類	名称	所在地		
株式会社佐藤器機	弘前市大字安原三丁目八の	介護予防居宅療養管理指導	アルカディア中央薬局	弘前市大字扇一丁目一の	令和二年	二・一

青森県告示第六百九十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から居宅介護支援事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	居宅介護支援事業者	名称	所在地	変更年月日
変更前	株式会社 egame	三沢市中央町 四丁目三の一	上北郡おいらせ 町鶉久保山一 七の六一五	令和 二・九・二五
変更後				

青森県告示第六百九十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	居宅介護事業者	居宅介護事業所の種類	名称	所在地	廃止年月日
主たる事務所 の所在地	居宅介護事業者	居宅介護事業の種類	名称	所在地	年月日
名称					

社会福祉法人 恵心会	三戸郡三戸町 大字斗内字和 田六〇の一	認知症対 応型通所 介護	グループホー ム鶴亀	三戸郡三戸町 大字斗内字和 田六〇の一	平成 三・九・二六
---------------	---------------------------	--------------------	---------------	---------------------------	--------------

青森県告示第六百九十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	主たる事務所 の所在地	介護予防 事業の種類	名称	所在地	廃止年月日
社会福祉法人 恵心会	三戸郡三戸町 大字斗内字和 田六〇の一	介護予防 認知症対 応型通所 介護	グループホー ム鶴亀	三戸郡三戸町 大字斗内字和 田六〇の一	平成 三・九・二六

青森県告示第六百九十五号

青森県男女共同参画に関する意識調査を次のとおり実施するので、青森県統計調査条例（平成二十一年三月青森県条例第十二号）第三条の規定により告示する。

令和二年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 調査の目的
男女共同参画に関する県民の意識や実態を把握し、男女共同参画社会の実現に向けた施策の基礎資料とする。
- 二 調査対象の範囲

三 県内に在住する満二十歳以上の男女
報告を求める事項及びその基準となる期日

1 報告を求める事項は、次に掲げる事項とする。

- (一) 男女平等に関する意識
- (二) 家庭における役割
- (三) 女性の活躍推進
- (四) 仕事と生活の調和
- (五) 防災・復興
- (六) 配偶者やパートナーからの暴力
- (七) 性的マイノリティについて
- (八) 男女共同参画社会に関する行政への要望

2 報告を求める基準となる期日は、調査票記入日当日とする。

四 報告を求める者

住民基本台帳をサンプリング台帳とした層化二段無作為抽出法により抽出した満

二十歳以上の男女二千人とする。

五 報告を求めるために用いる方法

調査票を送付し、記入済調査票を郵送により回収する。

六 報告を求める期間

令和二年十月一日から同月十六日までとする。

青森県告示第六百九十六号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正する。

令和二年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号の表中

株式会社みちのく銀行金木支店 五所川原市金木町朝日山

を

株式会社みちのく銀行金木支店 五所川原市字本町

に、

株式会社みちのく銀行湯川支店 北海道函館市湯川町三丁目 を

株式会社みちのく銀行湯川支店 北海道函館市柏木町 に、

青い森信用金庫河原木支店 八戸市下長四丁目 を

青い森信用金庫河原木支店 八戸市下長一丁目 に改め、

青い森信用金庫下長支店 八戸市長苗代二丁目 を削る。

公 告

地籍調査の成果の認証

弘前市が行った次の地域に係る地籍調査の成果について、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により認証したので、同条第四項の規定により公告する。

令和二年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

市町村名	大 字 名	小 字 名
弘 前 市	常盤坂一丁目、常盤坂二丁目、常盤坂三丁目、常盤坂四丁目	
弘 前 市	茜町二丁目、茜町三丁目、樋の口町	

公 安 委 員 会

青森県警察県内WAN通信機器等賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和二年九月十四日

青森県警察本部長 村 井 紀 之

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、設置、保守、撤去等を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

通信機器等 一式

二 賃貸借期間

令和三年三月一日から令和八年二月二十八日まで。ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履行体制等が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、令和二年十月九日までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 ○一七―七二三―四二一一

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 ○一七―七二三―四二一一

2 入札書の提出期限

令和二年十月二十六日 午後一時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部六階 会議室C

令和二年十月二十六日 午後一時三十五分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

八 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度ごとの契約金額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合においては、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち一か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって令和二年度の契約金額とする。ただし、令和三年度から令和六年度の各年度の契約金額は、落札価格に十二を乗じた額を二で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とし、令和七年度の契約金額は、落札価格に十一を乗じた額を二で除して得た額（当該

金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Electronic Computer hardware and software

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

1:30 P.M. October 26, 2020

3 Contact point for the notice:

Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shimachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211



特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和二年九月十四日

青森県警察本部長 村 井 紀 之

一 物品等の名称及び数量

青森県警察放置駐車違反管理システム賃貸借 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県警察本部警務部会計課
青森市新町二丁目三の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和二年八月三十一日

五 落札者の名称及び住所

日立キャピタル株式会社

東京都港区西新橋一丁目三の一

六 落札金額

百二十四万三千円

七 落札者を決定した手続

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

令和二年七月二十日

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円